

「東京駅県産品販売会（第2会期）」取扱商品の出品要項

1 対象商品について

- (1) 栗きんとんもしくは栗を使用した菓子であること
- (2) 次のいずれかに該当する商品であること
 - ①商品の主要な原材料が岐阜県産であって、製造または加工最終段階が県内事業者によって行われていること。
 - ② 商品の主要な原材料が岐阜県産であって、県外事業者により製造または加工された商品の場合、販売が県内事業者によって行われていること。
 - ③ 商品の主要な原材料が県外産であっても、その製造または加工最終段階を県内事業者が行っているか若しくはその販売を行っていること。（ただし岐阜県らしさなど岐阜県のPRやイメージアップにつながる商品であること）

2 お取引条件について

- (1) 掛け率が75%～80%の買取販売での取引にご承諾いただけること。
- (2) 商品ロット数について、柔軟にご対応いただけること。
- (3) 送料は(株)リトルクリエイティブセンターと事業者様にて折半となること。
- (4) 上記(1)(2)(3)の協議について岐阜県は関与しないものとする。

3 応募後のご連絡について

ご応募いただいた事業者様へは、ご応募いただいた日から7月15日（金）までの間を目途に、(株)リトルクリエイティブセンターからご連絡いたします。

個別のご質問・ご相談につきましては、(株)リトルクリエイティブセンターからご連絡した際に伺います。